

釧路市集約化推進計画書

自 平成22年 4月20日
至 平成27年 3月31日

平成22年 4月20日

北海道 釧路市

1 集約化推進区域の範囲

北海道が作成した「北海道集約化推進基本指針（以下「基本指針」という。）」で定められた集約化推進区域設定の基本的な考え方に基づき、間伐等の集約化施業の推進を図る必要がある区域を「釧路市集約化推進区域」とし以下の範囲とする。

なお、釧路市森林整備計画における森林施業の共同化促進との整合性を図りながら進めることとする。

所在地等	林小班	面積
釧路市 一般民有林全域	一円	45,443ha

区域の範囲 別図のとおり

2 作業システム・路網整備の目標

集約化推進区域においては、高効率な作業システムの導入を図ることとし、傾斜等に応じて次の表の作業システムの構築を目指すこととする。

また、路網整備については、既存の路網を活用しつつ、地域の実情に応じて路網密度の向上を目指すこととする。

表一機械作業システムのモデル

傾斜区分	伐倒	集材《木寄せ》	造材	巻立て
急傾斜	チェーンソー	スイングヤーダ 【全幹】	チェーンソー	グラップルローダ
			ハーベスト・プロセッサ	(ハーベスト・プロセッサ)
中間	チェーンソー	トラクタ【全木】 《グラップルローダ》	ハーベスト・プロセッサ	グラップルローダ
				(ハーベスト・プロセッサ)
緩傾斜	フェラーバンチャ	トラクタ【全木】 《グラップルローダ》	ハーベスト・プロセッサ	グラップルローダ
				(ハーベスト・プロセッサ)
	フェラーバンチャ	スキッド【全木】	ハーベスト・プロセッサ	グラップルローダ
				(ハーベスト・プロセッサ)
	ハーベスト	トラクタ【全幹】 《グラップルローダ》	ハーベスト	グラップルローダ
				(ハーベスト)
	ハーベスト	フォワーダ【短幹】	(ハーベスト)	(フォワーダ)

3 集約化施業に必要な技術者の養成

集約化施業を実施する事業体等に必要な技術者を養成するため、森林所有者への施業経費等の提示による透明性の確保や低コスト林業生産（路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システム等）に必要な森林施業プランの作成技術、路網の設計・開設技術、高性能林業機械の操作技術等の技術者の養成について取組を進めることとする。

4 木材供給に関する事項

集約化施業による搬出間伐等の推進と併せ、地域内の木材安定供給体制の構築に取り組むこととする。

5 集約化実施計画の作成・実施報告

集約化推進区域において集約化施業に取り組む事業体は、集約化実施計画を作成することとし、その毎年度の実施状況について、釧路市産業振興部農林課が指定した日までに報告を行うこととする。